

国名	ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト
ベトナム社会主義共和国	

## I 案件概要

事業の背景	日本とベトナムの政府間枠組みである「日越農業協力対話」が2014年に開始されたが、この中で、ゲアン省がモデル地域の1つとして選定され、同省内においてフードバリューチェーン（FVC）の構築を進めていくことが両政府間で合意された。FVCの構築にあたっては、市場ニーズに基づいた農畜製品の安定的かつ継続的な生産が不可欠だったが、ゲアン省では、一部の農家が農業法人との契約栽培を開始していたものの、それ以外の大半の農家は市場ニーズに関する情報へのアクセスが限られているため、仲買人に販売を依存していた。市場ニーズに係る情報や栽培技術の不足により、市場ニーズにマッチした品目や品質の農畜製品を生産することができずにいた。										
事業の目的 <sup>1</sup>	<p>本事業は、ゲアン省において、(i)ゲアン省人民委員会の農業振興関連部局の市場ニーズ把握機能の確立、(ii)市場のニーズに合う省内外への農畜製品の流通モデルの確立、(iii)市場のニーズに合う農畜製品の生産、及び(iv)2020年以降、市場のニーズに合う農畜産業がゲアン省全域で実施されるための行動計画(ゲアン省農業振興マスタープラン (M/P) 及びM/Pを達成するための行動計画(A/P))の策定を図り、もってゲアン省において農畜産業のFVCが構築されること<sup>2</sup>をめざす。</p> <p>1. 提案計画の達成目標<sup>3</sup>：ゲアン省において農畜産業のFVCが構築される。</p>										
実施内容	<p>1. 事業サイト：ゲアン省全体、ハノイ等大消費地域（市場調査対象）</p> <p>2. 主な活動：基礎調査（社会経済・自然条件、農業振興用インフラ、農産品のポテンシャル・生産者・需要・供給・生産方法、地域の工芸品・特産物の需要・供給、資金の必要性、契約農業の実施方針等）、市場ニーズ収集・共有プラットフォームの構築、市場ニーズに基づく契約農業に係るパイロット事業の計画・実施、パイロット活動のトライアンドエラーの結果を反映したM/PとA/Pの策定。</p> <p>3. 投入実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本側</td> <td style="width: 50%;">相手国側</td> </tr> <tr> <td>1) 調査団派遣：13人</td> <td>1) カウンターパート配置：16人（プロジェクト管理ユニット（PMU）<sup>5</sup>のメンバー）</td> </tr> <tr> <td>2) 長期専門家<sup>4</sup>：2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 研修員受入：25人</td> <td></td> </tr> </table>			日本側	相手国側	1) 調査団派遣：13人	1) カウンターパート配置：16人（プロジェクト管理ユニット（PMU） <sup>5</sup> のメンバー）	2) 長期専門家 <sup>4</sup> ：2人		3) 研修員受入：25人	
日本側	相手国側										
1) 調査団派遣：13人	1) カウンターパート配置：16人（プロジェクト管理ユニット（PMU） <sup>5</sup> のメンバー）										
2) 長期専門家 <sup>4</sup> ：2人											
3) 研修員受入：25人											
事業期間	（事前評価時）2016年3月～2019年3月（36カ月） <sup>6</sup> （実績）2016年3月～2019年4月（37カ月）	事業費（日本側のみ）	（事前評価時）535百万円、（実績）510百万円								
相手国実施機関	ゲアン省人民委員会（農業農村開発局（DARD）、計画投資局（DPI）、商工局（DOIT）、交通局（DOT）、資源環境局（DONRE）、文化スポーツ観光局（DOCST）、保健局（DOH）、科学技術局（DOST）、財務局（DOF））及びゲアン省協同組合協会（NAPCA） <sup>7</sup>										
日本側協力機関	NTC インターナショナル株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル										

## II 評価結果

### 【留意点】

- アウトプット1の「市場ニーズに係る情報収集機能」は、討議議事録（R/D）別添2の示すアウトプット1の活動に基づき、「市場ニーズに係る情報を収集・共有するためのプラットフォーム」と解釈した。アウトプット2の「市場ニーズに基づく確立」は、R/D別添2の示すアウトプット2の活動に基づき、「契約農業に関するパイロット事業を通じて確立」と解釈した。アウトプット3の「市場ニーズに基づく生産」は、R/D別添2の示すアウトプット3の活動に基づき、「契約農業のパイロット事業を通じた生産契約に基づく生産」と解釈した。
- 提案計画活用状況の指標2（2022年：FVCが省内に普及・拡大するよう組織編成、予算措置が行われる）については、ゲアン省におけるFVC開発のためにM/Pが策定され、そのM/Pを達成するためにA/Pが策定されていることから、A/P実施の組織編成と予算措置を確認した。「組織編成」はA/Pで提案された「実施体制」と解釈した。
- 提案計画活用状況の補完情報として、A/Pの実施状況（補完情報1）及びパイロット事業で開始された契約農業の継続状況（補完情報2）を確認した。

<sup>1</sup> 「事業の目的」は事業事前評価表記載の「アウトプット（成果）」及び「協力終了後、提案計画により達成が期待される目標」に基づく。

<sup>2</sup> 事業事前評価表によれば、種子/種苗/品種開発、栽培、収集及び運搬、加工、販売及び輸出過程をつなぐFVCの構築が期待されていた。

<sup>3</sup> 提案計画（事業成果）の活用結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

<sup>4</sup> 専門家2名（プロジェクトアドバイザーとプロジェクトコーディネーター）の派遣は、討議議事録（R/D）において計画されていた。専門家派遣は事業事前評価表の「(3)インプット」には記載されていないが、「(4)その他」には「ゲアン省農業開発アドバイザーが2016年3月以降派遣される予定である。ゲアン省共産党、人民委員会等幹部への農業振興に係るアドバイザー支援を行う予定であり、本プロジェクトとの連携が期待される」との記載がある。

<sup>5</sup> PMUのメンバーは「相手国実施機関」に記載。

<sup>6</sup> 事業事前評価表記載の月数は片端入れで計算されている。

<sup>7</sup> これらの組織はDARDの副局長をトップとするPMUのメンバーであった。「PMU主管機関」はDARD、DPI、及びDOITから成っていた。一部の組織（DARD、DPI、DOIT、DOT、及びDONRE）は、ゲアン省人民委員会の副委員長が議長を務めるプロジェクト運営委員会（PSC）のメンバーであった。合同調整委員会（JCC）には、これらの組織に加えて、農業農村開発省（MARD）国際協力局がメンバーとして、ベトナム社会科学院（VASS）と農業農村開発政策戦略研究所（IPSARD）がオブザーバーとして参加した。

- 事前評価時の計画どおり、M/Pの策定にあたって、アウトプット1~3の成果が組み込まれたため、これらのアウトプットの活用状況は指標1(省の「社会経済開発計画」(省 SEDP)へのM/P及びA/Pの組み込み)及び補完情報1(A/Pの実施状況)でカバーされる。

1 妥当性・整合性

<妥当性>  
**【事前評価時のベトナム政府の開発政策との整合性】**  
 本事業は、事前評価時点におけるベトナムの開発政策と整合性が高い。「社会経済開発戦略」(SEDS)(2011年~2020年)において、「近代的かつ効果的で持続性のある農業の全面的発展」が掲げられており、その中には「生産者、加工者、及び消費者間の利益の緊密かつ調和のとれた関係」が含まれていた。  
**【事前評価時のベトナムにおける開発ニーズとの整合性】**  
 本事業は、「事業の背景」に示すとおり、ゲアン省におけるFVCの構築という事前評価時点のベトナムの開発ニーズとの整合性が高い。  
**【事業計画/アプローチの適切性】**  
 本事業の計画/アプローチは非常に適切である。本事業で設定したFVCの振興地域の1つに少数民族の人口が多い山岳地域を含めることにより、山岳地域におけるパイロット事業の経験に基づいて山岳地域に特化した生産・流通モデルの開発及び投資計画1件が策定されたため、事業の便益が弱者にも公平にもたらされた(「有効性・インパクト」も参照)。また、本事業における「生産したものを販売する」という「プロダクトアウト」の概念から「販売するために生産する」という「マーケットイン」の概念へとという特筆すべき市場志向型アプローチにより、生産者は安定した消費市場を有し、収入を増加させることが可能になった。  
**【評価判断】**  
 以上より、本事業の妥当性は③<sup>8</sup>と判断される。

<整合性>  
**【事前評価時における日本の援助方針との整合性】**  
 本事業は、事前評価時の日本の対ベトナム援助方針と整合している。「対ベトナム社会主義共和国国別援助方針」(2012年12月)は重点分野の1つに「脆弱性への対応」を掲げ、「対ベトナム社会主義共和国事業展開計画」(2013年)では「脆弱性への対応」の下で「農水産物の高付加価値化の促進」を掲げていた。  
**【JICA他事業・支援との連携/調整】**  
 事業実施中に計画された本事業とJICAの他の事業(「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」(2016年~2021年)、「ヘリテージツーリズムによる辺境農漁村の生計多様化プロジェクト」(2016~2019年)、「ゲアン省北部灌漑システム改善事業」(2013年~2023年)、「ゲアン省におけるニンニクを中心とした農産物のバリューチェーン構築に係る案件化調査」(2017年~2018年)、「安心安全な営農システム(IC-MOCS)を用いた安全性の高い農産物生産技術の普及・実証事業」(2016年~2019年)との連携/調整は想定どおりに実施され、事後評価時に正の効果が確認された(脚注9参照)。  
**【他機関との連携/国際的枠組みとの協調】**  
 事前評価時または事業実施中において、他機関や国際的枠組みとの連携/調整は、明確に計画されていなかった。  
**【評価判断】**  
 以上より、本事業の整合性は③と判断される。

**【妥当性・整合性の評価判断】**  
 以上、本事業の妥当性及び整合性は③と判断される。

2 有効性・インパクト

**【事業完了時における目標の達成状況】**  
 事業完了時、目標はおおむね計画どおり達成された。2016年の省人民委員会の決定により、市場ニーズの把握機能を担う「農業市場プラットフォーム」(AMPF)が、本事業のPMUの特別ユニットとして正式に設立された。AMPFのトップはDARD副局長であり、8名のメンバー(DARDから4名、その他関係機関が4名)で構成された。2018年に、省人民委員会は、AMPFが2019年(本事業完了後)からDARD内に正式に組織されることを承認し、JCCの最終会合では、AMPFがDARD、DOIT、及びDPIからの7~8名のメンバーで構成されることに合意した(アウトプット1)。本事業では、ゲアン省を4つのFVC振興地域((i)安全野菜振興地域(対象:都市近郊)、(ii)原料・輸出振興地域(対象:沿岸平野地域)、(iii)高付加価値農畜産物振興地域(対象:丘陵地域)、及び(iv)特用農畜産物振興地域(対象:山岳地域))に分類し、各振興地域における契約栽培のパイロット事業での検証を通じ、(i)地元小売店、ホテル、レストラン向けの安全野菜、(ii)国内外の加工企業向けの原料、(iii)省外向けの高付加価値農畜産物、及び(iv)国内外市場向けの高需要のマイナー特用農畜産物、に係る生産・流通モデルを開発した(アウトプット2)。パイロット事業終了時には、契約に基づく農畜産物の生産が4つの振興地域で14件行われていた(アウトプット3)。各種パイロット活動から得た教訓に基づいて、ゲアン省において契約農業の概念の導入に基づく生産、流通、加工、及び販売の価値の向上を図り、FVCを構築するためのM/P(2021年~2025年)<sup>9</sup>が策定され、M/Pを達成するためのA/P(2021年~2030年)も策定された。A/Pは、高いポテンシャルを有する主要農畜産物のFVC構築に向けて実施すべき活動を示すもので、投資計画(IP)と能力開発計画(CDP)から成っていた。A/Pには優先度を示す表も含まれていた。A/Pでは、官民連携を伴うA/Pの事業費は民間企業の投資動向に大きく依存するため、A/Pの事業実施段階で予算的な制約が生じる可能性を指摘されておりそのような場合、上述の表の優先度を考慮することが提言されていた(アウトプット4)。省人民委員会は、提案計画を含む本事業のファイナルレポートを正式に受領し、関係各局に配布した。  
**【事後評価時における提案計画活用状況】**  
 事後評価時点において、提案計画は、おおむね計画どおり活用されている。  
 M/Pは2020年までにゲアン省SEDP(2021年~2025年)に組み込まれた。A/PのIPとCDPは、省SEDPやその付属書である「農業農村開発計画」(ARDP)(2021年~2025年)に明確には記載されていないが、これは、SEDP及びARDPが、原則として、目標期間の全体的な方向性を示し、達成すべきゴールと具体的な目標を設定するだけのものだからである。A/Pの成果と活動は省

<sup>8</sup> ④:「非常に高い」、③:「高い」、②:「やや低い」、①:「低い」。

<sup>9</sup> M/Pには、【整合性】で述べた5件のJICA事業との連携・調整により、安全な作物の推進、観光セクターとの連携、灌漑農業の促進、山岳地域におけるニンニク等の作物の生産促進、及び安全な農業製品の推進が盛り込まれた。

SEDP/ARDP の関連目標に統合されており、IP と CDP は省 SEDP 及 ARDP に組み込まれている（指標 1）。2019 年 6 月に、省人民委員会は DARD の下に AMPF を正式に設立した。設立目的は農産物の需要と供給のつながりや FVC の構築について DARD が省人民委員会に助言を行うのを支援することである。また、省人民委員会は、A/P の実施推進担当機関として、A/P で提案された「実施体制」に含まれるすべての関連部局（DARD、AMPF、DOIT、DPI、DOST、及び郡人民委員会（DPC））を割り当てた。省人民委員会が調整したこの組織編制に基づいて、個別の A/P（IP または CDP）で提案された政府実施機関が配置されている。2022 年までには、A/P に含まれる 12 件の IP と 8 件の IP のうち、7 件の IP と 6 件の CDP（AMPF の能力開発のための CDP1 件を含む）について実施機関の配置と予算措置が行われており、事後評価時も状況は変わっていない。残り 5 件の IP については、A/P で指摘された官民連携に係る予算上の制約により、実施機関の配置と予算措置は行われていない。2020 年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行で、民間企業の事業活動や財務システムに深刻な影響が生じ、企業が魅力の低いプロジェクトに投資することが困難になった。このような困難な状況の中、省政府が 12 件の IP のうち 7 件に予算措置を行うことができたのは、これらの IP の実施が中央及び省政府の農業開発の方向性及び政策と一致しており、省における FVC の促進に貢献するものだからである。なお、実施する IP の選択にあたっては、上述の A/P の提言に基づき、A/P の設定した優先度が参照された。能力開発/人材育成はベトナム政府の「持続可能な農業・農村開発戦略」（2021 年～2030 年）における優先事項の 1 つであるため、省政府は 8 件の CDP のうち 6 件の実施機関配置と予算措置を行ってきた。残り 2 件の CDP のうち 1 件は、同様の活動が DOST によって行われているため、当面は不要かつ緊急ではないと判断されており、今後の実施については、DOST の活動成果のレビュー結果に大きく依存する。もう 1 件の CDP については、DONRE が関連分野の機能と深い専門知識を有するが、DONRE は A/P で提案された「実施体制」に含まれていないため、省人民委員会が調整した組織編制に含まれていない。省人民委員会は、組織編制を再調整して当該 CDP の実施機関に DONRE を加える予定であり、再調整後、実施機関の配置と予算措置が行われることになる（指標 2）。

A/P に含まれる 12 件の IP と 8 件の CDP のうち、政府の実施体制が構築され、省の予算が割り当てられた 7 件の IP と 6 件の CDP が実施されている。これらはいずれも、適切な実施体制及び予算措置、さらに農業開発への投資誘致を目的とした省政府機関の政策や努力による民間投資の促進により、計画どおりに実施されている（補完情報 1）。パイロット事業終了時に契約/実行段階にあった 14 件のうち 7 件で、パイロット事業を通して作成した契約書に基づく活動が 4 つの振興地域で継続している。継続していない 7 件のうち 2 件については、COVID-19 の流行によるサプライチェーンの混乱に伴う生産投入コスト、物流/輸送コスト、及び商品価格の上昇により、農民グループが契約見直しの交渉を買い手と行わざるをえなかったが、合意に達することができなかった。これら 2 件は、COVID-19 の流行がなければ継続していたと考えられる。残りの 5 件は、対象生産物の病害発生等の理由により、継続していない。なお、パイロット事業終了時には、さまざまな理由で 16 件が契約段階に達しなかったが、そのうち 2 件については、農民グループが本事業で導入した栽培技術を適用し続け、買い手との連携について AMPF の支援を受け、契約栽培を開始していることは特筆に値する<sup>10</sup>（補完情報 2）。

#### 【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】

事後評価時点においては、10カ年計画であるA/Pのいまだ3年目であり、提案計画活用による目標は未達成であった。しかしながら、ゲアン省における農畜産業のFVCの構築に向けた進展がすでに見受けられる。前述したように、A/Pに含まれる20件のIP/CDPのうち13件が進行中である。例えば、AMPFの能力開発に関するCDPでは、2021年1月から2023年1月に派遣されたJICA専門家（「ゲアン省農業セクターのフードバリューチェーン開発アドバイザー」）の支援の下、複数の新たなモデル（新品種の米品種適用モデル、バイオ製品を適用した有機みかん栽培モデル等）を開発した。それ以外にも、M/P及びA/Pは、ゲアン省政府が、民間企業のFVCへの投資と参加の誘致等、FVCに沿った農畜産業振興を進めるための全体的な方向性を有することに貢献した。その結果、省人民委員会は、省内の安全な農林水産物サプライチェーンに関するプログラム（2021年～2025年）を策定・実施している。AMPFは、JICAの「東南アジア地域におけるwith/post COVID-19社会のFVC開発に係る情報収集・確認調査」（2021年～2022年）と連携し、生産者と買い手のマッチングを促進し、with/post COVID-19社会におけるFVCのレジリエンスを高めるために、ゲアン省の農業協同組合や各種販売経路に関するデータベース（特にオンライン/電子商取引プラットフォーム）を開発した。DARDによれば、上記のすべてのプロジェクト/プログラムの実施が省のFVCの発展に貢献している。

#### 【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

負のインパクトは見受けられない。一方で、さまざまな正のインパクトが見受けられる。本事業は、農業生産や栽培技術の指導ではなく、販路の確保や市場ニーズの把握等に重点を置くことで、継続中の7件のパイロット事業及び進行中の6件のIPにおいて、適切な農産品の生産に係る農家のインセンティブ向上にすでに貢献している。本事業は、事前評価時の想定どおり、少数民族の人口が多い山岳地域を含む省全域の農家に便益をもたらしている。本事業は、山岳地域を含む省全域におけるパイロット事業や進行中のIPに参加する農家に対して、農産物の栽培、収穫、前加工、保存、消費市場の開拓、及び雇用創出に係る支援を行うことにより、彼らの収入増加に貢献しており、これにより、省全体、特に山岳地域の貧困削減と経済発展に部分的に貢献している。このことは、省内の民族間格差の縮小にも貢献している。DARDは、AMPFモデルに関する情報を関係者及び他の省やMARD傘下の国立農業普及センターを含む関連機関に対し、紹介/共有した<sup>11</sup>。また、【事後評価時における提案計画活用状況】に記載のとおり、JICAの他事業/スキームとの相乗効果があった。

#### 【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは③と判断される。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成状況

目標	指標	実績	出所
提案計画活用状況 N/A	(指標 1) 2020 年: M/P と A/P がゲアン省 SEDP (2021 年～2025 年)	達成状況: おおむね計画どおり活用 (事後評価時) ・2020 年: 本事業で策定した M/P と A/P が、省の SEDP (2021 年～2025 年) とその付属文書である ARDP (2021 年～2025 年) に組み込まれた。	DARD

<sup>10</sup> さらに、うち 1 件の結果に基づき、ベトナム内の他の農民グループと日本の共同組合の連携で、JICA の中小企業・SDGs ビジネス支援事業に基づく新規事業「ベトナム国ゲアン省さぬきニンニクのバリューチェーン構築に係る普及・実証・ビジネス化事業」（2023 年～2026 年）が形成され、実施されている。

<sup>11</sup> ゲアン省は、今後開始される JICA の「ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト」（暫定的に 2023 年～2026 年）の枠組みの中で、AMPF に関する経験をベトナムだけでなく他の ASEAN 諸国の関係者にも継続的に共有していく予定である。

	に組み込まれる (指標 2) 2022 年: FVC が省内に普及・拡大するよう組織編制、予算措置が行われる。	達成状況: おおむね計画どおり活用 (事後評価時) ・2022 年: 省人民委員会によって、A/P で提案された組織編制 (正式に設立された AMPF を含む) が行われ、これに基づいて A/P の各 IP/CDP で提案された実施機関が配置された。A/P の 12 件の IP のうち 7 件、8 件の CDP のうち 6 件について実施機関が割り当てられ、予算措置が行われた。 ・2022 年以降: 状況に変更なし。	DARD
提案計画活用による達成目標  ゲアン省において農畜産業の FVC が構築される		達成状況: 未達成 (事後評価時) ・なお、A/P の IP/CDP 計 20 件のうち 13 件の実施、省人民委員会の主導によって M/P や A/P に基づいて策定された省内の安全な農林水産物のサプライチェーンに関するプログラム (2021 年~2025 年) の実施等、すでに進捗がみられる。	DARD

### 3 効率性

事業費は計画内に収まったが (計画比: 95%)、事業期間はわずかに計画を上回った (計画比: 103%)。事業費は、日本のコンサルタントチームとの契約費が競争入札によって節約されたため、計画内に収まった。事業期間は、複合的な要因で計画を若干上回った。アウトプットは計画どおり産出された。以上より、効率性は③と判断される。		事業金額 (日本側の支出のみ、円)	事業期間 (月)
	計画 (事前評価時)	535 百万	36
	実績	510 百万	37
	割合 (%)	95	103

### 4 持続性

#### 【政策面】

ベトナム政府とゲアン省は、生産と消費の連携、及び農業への民間投資促進のためにさまざまな政策/計画を公布している。例えば、2018年に農産物の生産と消費の連携の発展のための奨励政策に関する首相令が公布された。SEDS (2021年~2030年) では、バリューチェーンベースの連携形成に向けて、地方への民間投資の積極的な誘致を掲げている。「国家マスタープラン」(2021年~2030年) に統合された「ゲアン省マスタープラン」(2021年~2030年) は、生産性と品質、効率性、生産物の付加価値と競争力を向上させるために、バリューチェーンにおける連携の促進を掲げている。「有効性・インパクト」で記した省のSEDPとARDP (2021年~2025年) は生産と消費の連携、農業分野への民間投資促進を掲げているが、これに加えて、ゲアン省人民評議会は、2022年から2025年までの農業と農村開発に対するインセンティブ政策を規定する決議を行った。今後も政策支援は継続する見通しである。

#### 【制度・体制面】

省人民委員会はDARDの下にAMPFを正式に設立し、A/Pの実施促進のためにDARD、DOIT、DPI、DOST、DPC等の関係機関を配置している。AMPFにはA/P実施に必要な人員がメンバーとして配置されている。当初は、JCC最終会合の合意に従って8名が割り当てられていたが、後に13名(省人民委員会、DOIT、及びDPIから各1名、ならびにDARDから10名)に増員されている。DPIでは、農業・農村開発のための活動 (A/Pを含む) を支援するために、さらに6名の職員を割り当てている。省人民委員会は、AMPFが今後もDARDに対し、農産物の需要と供給の連携やFVC構築について助言を行う支援を継続することを確認した。また、DARD、DOIT、DPIは、A/P促進のための組織体制及び必要な職員数は維持されることを確認した。DARDは、A/P実施に係る関係者 (関連各局、DPC、及び民間企業) の連携のフォーカルポイントである。進行中のIP及びCDPに係る連携の維持及び残りのIP及びCDPに係る連携の構築について、問題は見受けられない。

#### 【技術面】

AMPF/DARD、DOIT、及び DPI の関連職員は大学以上の学位を取得しており、専門的業務の遂行や国内外における研修 (JICA主催のコースを含む<sup>12)</sup>) への参加を通じて、A/Pの実施または実施支援に必要な技術と知識を維持している。DARD、DOIT、及びDPIは、今後、関連技術や知識は同様の方法で維持またはさらに向上するとの見通しを有している。DARDは、本事業で策定した契約農業ガイドライン (生産及び輸送の契約フォームを含む) を現在も活用している。また、省内の農家、協働組合、及び生産連携モデル/事業の関係者への普及のために、傘下の農業普及センター/ステーション (契約農業の主な推進者としての役割を担っている) に同ガイドラインを配布している。

#### 【財務面】

省人民委員会は、関連部局が担当業務に係る計画/事業 (A/PのIPとCDPの実施や実施支援を含む) を遂行できるよう、その提案に基づいて省の年間予算を検討し、「新しい農村開発と持続可能な貧困削減に関する国家目標プログラム」(2021年~2025年) や「少数民族・山岳地域の社会経済開発に関する国家目標プログラム」(2021年~2030年) を通じた中央政府の予算と組み合わせ、各局に割り当てている。しかしながら、省の予算には限りがあるため、AMPF/DARD、DOIT、及びDPIは優先度の高いIPならびにCDP及びAMPFの活動にのみ必要な予算を確保している。このため、省人民委員会及び各局は、需要と供給を結びつけるための投資促進会議やマッチングイベントの開催、投資協力の機会を見つけるための見本市や展示会への参加などを通じて、IP実施のための投資を含む、省の農業セクターへの民間投資を誘致する努力を行っている。省人民委員会及びDARD、DOIT、及びDPIによれば、省人民委員会は、引き続き上記の国家目標プログラムを通じた中央政府の予算と組み合わせによって省の予算を割り当て、省人民委員会及び各局は残りのIPへの投資を誘致する努力を続けるため、今後、A/Pで提案されているIPとCDP、ならびにAMPFの活動の実施に必要な予算が確保される見込みである。

#### 【環境・社会面】

環境・社会面の問題は確認されず、対応策を講じる必要はなかった。

#### 【評価判断】

<sup>12</sup> 「地域資源を活用した商品ブランディング・マーケティング」(2021年のオンライン研修)、「農業・農村開発 (農業の6次産業化)」(2022年の本邦研修)。

以上より、財務面に軽微な問題があるが、本事業によって発現した効果の持続性は③と判断される。

#### 5 総合評価

本事業は、ゲアン省人民委員会の農業振興関連部局の市場ニーズ把握機能及び市場のニーズに合う省内外への農畜製品の流通モデルを確立し、市場のニーズに合う農畜産物を生産し、ゲアン省における農業振興 M/P 及び M/P を達成するための A/P を策定した。整合性については、事業実施中に計画された本事業と JICA の他の事業との連携/調整が想定どおりに実施され、事後評価時に正の効果が確認された。事業完了後、提案計画はおおむね計画どおりに活用された。M/P 及び A/P はゲアン省の SEDP (2021 年～2025 年) に組み込まれ、A/P 実施のための組織編制及び予算措置が行われた。持続性については、政策、制度・体制、技術、及び社会面に問題は見受けられない。財務面に軽微な問題はあるが、改善の見込みは高い。以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は非常に高いといえる。

### III ノンスコア項目

適応・貢献：

- ・特になし

付加価値・創造価値

・日本の経験と知識をもとに、FVC 関係者・主体による買い手と売り手を結びつけるマッチングイベントの開催、契約栽培のガイドラインの提供、及び生産者と買い手による契約書の署名が行われたことが、本事業の支援した契約農業における生産者と買い手の間の取引・契約の締結につながった。

### IV 提言・教訓

実施機関への提言：

・ゲアン省 DARD は、ゲアン省における FVC の発展・促進に係る本事業の成果、特に AMPF モデルについて、ゲアン省職員 (AMPF メンバーを含む) による経験共有ワークショップの開催や研修指導等の活動や関連事業の活動を通じて、ベトナム北部の他の省への移転を継続して行い、相乗効果を生み出し、ベトナムにおける FVC の発展に寄与することを推奨する。

JICA への教訓：

・事業計画策定時、事業実施、及び事業完了後において、JICA、詳細計画策定調査団、及びプロジェクトチームは、正の相乗効果や事業のより高い有効性・インパクト及び相手国側の自律性を高めることを含め、持続性の実現のために、JICA の他事業や協力スキームとの連携を慎重に検討し、迅速に進めることが必要である。